

津山市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 津山市

事 業 名 : 公共下水道(法非適用)

策 定 日 : 平成 29 年 1 月

計 画 期 間 : 平成 28 年度 ~ 平成 37 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

施 設

供用開始年度 (供用開始後年数)	平成2年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	平成30年4月
処理区域内人口密度	3,058.15人/km ²	流域下水道等への 接続の有無	無
処 理 区 数	2処理区(津山、勝北)		
処 理 場 数	2処理場(津山浄化センター、勝北浄化センター)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成9年7月、津山広域下水道事業協議会を設立。平成13年頃より鏡野町、美咲町の一部の汚水を処理している。 また、公共下水道と合併処理浄化槽を地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択し下水道計画区域を定めている。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、他の事業との統廃合、公共下水・集排・浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本使用料(907円)+累進逓減制を採用している。 国の提言に従って20m ³ /月を使用した場合に3,000円以上を徴収する価格設定としている。				
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	工業用水については、一般家庭用と同じ 湯屋用については、基本料金(907円)+45円/m ³				
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	臨時用については294円/m ³				
条 例 上 の 使 用 料 *2 (20m ³ あたり) 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	3,387 円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (20m ³ あたり) 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成27年度	4,350 円
	平成26年度	3,234 円		平成26年度	4,239 円
	平成25年度	3,150 円		平成25年度	4,195 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

組 織

職 員 数	24人(ただし、公共下水道、特定環境保全公共下水道、農業集落排水事業に対応している)
事 業 運 営 組 織	平成17年2月に市町村合併したが、平成20年から下水道事業は本庁にて一括処理としている。 水道局との統合は、検討中である。

(2) 民間活力の活用等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	終末処理場およびマンホールポンプ等下水道施設の維持・保全管理を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	未実施
	ウ PPP・PFI	未実施
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	未実施
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	未実施

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別紙の「経営比較分析表」参照

2. 経営の基本方針

津山市第5次総合計画に掲げたプログラムの一つである「豊かな自然環境の保全と快適に暮らせるまちづくり」の理念の下、公共用水域の水質保全や生活環境の改善を図ることを目的に計画的に整備を進めています。
下水道事業は、快適な市民生活を送るために必要不可欠なものであり、今後も継続的に安定したサービスを提供する必要があることから下記の3点を基本方針として取り組んでいきます。

- 1 汚水処理施設の整備
汚水処理の普及率向上に努め、生活環境の改善を図るとともに老朽化施設の更新や長寿命化、耐震化に取り組めます。
- 2 施設の長寿命化
管渠や終末処理場などの施設の老朽化による事故の未然防止に向けて定期的な調査・点検を実施し計画的な改築更新に取り組めます。
- 3 健全経営の推進
下水道事業の経営状況を正確に把握し、より一層の経営の健全化と経営基盤強化を図るため、財政状況や経営成績が明確になる地方公営企業法に基づく企業会計を導入します。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり
赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

収支計画のうち投資についての説明

投資の目標に関する事項：当市は、現在も未普及地域への整備事業を継続しており、今後の10年間の投資の内容は管渠の敷設による整備区域の拡大が主になります。
普及率は、年間1%向上を目標としており計画区域の縮小を視野にいたした計画区域の見直しを平成29年度から行います。

管渠、処理場等の建設・更新に関する事項：補助事業としては、各浄化センターについて長寿命化計画を策定し、計画的に改築更新を実施していきます。
単独事業としては、公共ます設置工事等を申請により実施していきます。

防災・安全対策に関する事項：「津山市雨水対策計画」に基づき、雨水渠を年間100m目標で工事を実施。また、ポンプ施設を、平成30年度、平成33年度、平成36年度に1基ずつ建設します。

収支計画のうち財源についての説明

収益的収入について
事業における主な収入は、営業収入の使用料収入、営業外収益の一般会計繰入金となっています。
使用料収入については、人口減少を加味しても整備面積も年々広がることから微増する計画ですが、一般会計繰入金を減らすために料金改定を検討します。

資本的収入について
国庫補助金、起債、受益者負担金・分担金、広域下水道建設負担金および一般会計繰入金を充当することになっています。

収支計画のうち投資以外の経費についての説明

投資以外の経費には、職員の人件費、処理場やマンホールポンプの維持管理を民間業者に委託した委託費、処理場で使用する薬品費や電気代等の動力費、起債の元利償還金などがあります。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	鏡野町、美咲町の汚水を一部受け入れて、津山浄化センターを広域的に利用しており、処理費用は両町より年間6千万円程収入しています。
投資の平準化に関する事項	津山市第5次総合計画に則って今後10年の管渠整備を計画的に実施し投資額の平準化を図っています。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	特になし。
その他の取組	特になし。

今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	平成30年度から企業会計に移行予定であり、その前年度と企業会計移行後も3年から5年に1回のペースで使用料改定の是非を検討します。
資産活用による収入増加の取組について	現時点での下水道減債基金残高は、260,000千円ほどでありその運用益は基金に積み立てています。
その他の取組	特になし。

投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	浄化センターの維持管理業務、管路管理業務の包括的民間委託を調査研究します。
職員給与費に関する事項	津山市定員適正化計画に則って職員数を配置しておりますが、事業の重要性や事業内容の変化など必要に応じて職員数の増減を検討します。
動力費に関する事項	浄化センター内の機器類やマンホールポンプ施設の動力費を計上していますが、電力自由化に伴う経費削減について検討していきます。
薬品費に関する事項	従来より単価契約の実施により経費削減に取り組んでいます。
修繕費に関する事項	長寿命化計画にない修繕箇所・劣化箇所は積極的に修繕を実施し、市民生活に支障のないよう留意する。
委託費に関する事項	統合できる委託業務について検討し経費削減、効率化に努めます。
その他の取組	水洗化の促進、収納率向上等の財源確保につながる経費について費用対効果を検証しながら取り組んでいきます。

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	公共下水道事業は、平成30年4月から地方公営企業企業法適用するため、それ以後の経営戦略については、法適用後の会計で見直しを実施する予定である。
---------------------	---

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		前々年度	前年度	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
				(決算)	(決算)										
収 益 的 収 入	1	総	収 益 (A)	2,308,028	2,362,745	2,349,430	2,065,355	2,232,504	2,227,153	2,254,402	2,160,908	2,118,594	2,037,379	2,046,963	1,942,230
	(1)	営 業	収 益 (B)	983,377	1,023,324	1,052,333	1,062,976	1,073,320	1,080,732	1,089,455	1,094,025	1,100,242	1,105,196	1,112,774	1,118,843
		ア	料 金 収 入	878,067	920,948	949,762	965,000	980,070	989,540	999,020	1,008,500	1,017,860	1,027,220	1,036,580	1,046,050
		イ	受 託 工 事 収 益 (C)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		ウ	そ の 他	105,310	102,376	102,571	97,976	93,250	91,192	90,435	85,525	82,382	77,976	76,194	72,793
	(2)	営 業 外	収 益	1,324,651	1,339,421	1,297,097	1,002,379	1,159,184	1,146,421	1,164,947	1,066,883	1,018,352	932,183	934,189	823,387
		ア	他 会 計 繰 入 金	1,323,849	1,338,337	1,295,339	1,002,379	1,159,184	1,146,421	1,164,947	1,066,883	1,018,352	932,183	934,189	823,387
		イ	そ の 他	802	1,084	1,758	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2	総	費 用 (D)	989,064	1,006,042	924,756	897,427	874,060	847,612	819,754	791,189	765,729	774,850	752,244	734,133
	(1)	営 業	費 用	419,885	487,805	450,375	456,895	464,701	469,223	472,981	475,749	478,430	481,008	483,604	487,801
		ア	職 員 給 与 費	23,282	27,031	29,844	29,844	29,844	29,844	29,844	29,844	29,844	29,844	29,844	29,844
			うち 退 職 手 当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		イ	そ の 他	396,603	460,774	420,531	427,051	434,857	439,379	443,137	445,905	448,586	451,164	453,760	457,957
	(2)	営 業 外	費 用	569,179	518,237	474,381	440,532	409,359	378,389	346,773	315,440	287,299	293,842	268,640	246,332
	ア	支 払 利 息	569,179	518,237	474,381	440,532	409,359	378,389	346,773	315,440	287,299	293,842	268,640	246,332	
		うち 一 時 借 入 金 利 息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	イ	そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	収 支 差 引 (A)-(D) (E)		1,318,964	1,356,703	1,424,674	1,167,928	1,358,444	1,379,541	1,434,648	1,369,719	1,352,865	1,262,529	1,294,719	1,208,097	
資 本 的 収 入	1	資 本 的	収 入 (F)	2,203,713	2,508,003	2,527,689	2,734,358	2,440,570	2,499,896	2,424,010	2,404,858	2,386,288	2,359,008	2,339,964	2,402,324
	(1)	地 方	債 償	1,548,000	1,700,900	1,731,600	1,929,100	1,623,900	1,696,800	1,635,500	1,619,900	1,620,100	1,612,300	1,644,200	1,670,400
		うち	資 本 費 平 準 化 債 償	455,000	477,700	491,600	710,000	455,000	455,000	455,000	455,000	455,000	455,000	455,000	455,000
	(2)	他 会 計	補 助 金	204,915	232,150	235,619	234,148	235,783	224,223	233,805	222,738	219,813	204,498	191,234	189,544
	(3)	他 会 計	借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(4)	固 定 資 産	売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(5)	国 (都 道 府 県)	補 助 金	391,077	525,944	516,752	525,190	535,575	534,985	510,705	518,220	502,375	498,210	476,530	503,180
	(6)	工 事	負 担 金	53,625	49,009	40,518	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000
	(7)	そ の 他		6,096	0	3,200	21,920	21,312	19,888	20,000	20,000	20,000	20,000	4,000	15,200
	2	資 本 的	支 出 (G)	3,531,460	3,870,839	3,946,063	3,902,286	3,799,014	3,879,437	3,858,658	3,774,577	3,739,153	3,621,537	3,634,683	3,610,421
	(1)	建 設	改 良 費	1,216,708	1,504,926	1,498,287	1,503,458	1,476,358	1,533,758	1,448,358	1,440,258	1,424,558	1,412,658	1,406,858	1,470,858
		うち	職 員 給 与 費	128,204	126,058	129,546	129,546	129,546	129,546	129,546	129,546	129,546	129,546	129,546	129,546
	(2)	地 方	債 償 還 金 (H)	2,314,752	2,365,913	2,447,776	2,398,828	2,322,656	2,345,679	2,410,300	2,334,319	2,314,595	2,208,879	2,227,825	2,139,563
	(3)	他 会 計	長 期 借 入 金 返 還 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(4)	他 会 計	へ の 繰 出 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
(5)	そ の 他		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
3	収 支 差 引 (F)-(G) (I)		1,327,747	1,362,836	1,418,374	1,167,928	1,358,444	1,379,541	1,434,648	1,369,719	1,352,865	1,262,529	1,294,719	1,208,097	

投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円,%)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収支再差引 (E)+(I) (J)	8,783	6,133	6,300									
積立金 (K)	236	388	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)	9,332	313	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度繰上充用金 (M)	0	0	6,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0
形式収支 (J)-(K)+(L)-(M) (N)	313	6,208										
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)	230	92	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
実質収支黒字 (P)	83	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
(N)-(O) 赤字 (Q)		6,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
赤字比率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)		1										
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)	70	70	70	63	70	70	70	69	69	68	69	68
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)												
営業収益 - 受託工事収益 (B)-(C) (S)	983,377	1,023,324	1,052,333	1,062,976	1,073,320	1,080,732	1,089,455	1,094,025	1,100,242	1,105,196	1,112,774	1,118,843
地方財政法による資金不足の比率 ((R)/(S) × 100)												
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (T)												
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (U)												
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (V)												
健全化法第22条により算定した資金不足比率 ((T)/(V) × 100)												
他会計借入金残高 (W)												
地方債残高 (X)	35,470,120	34,805,107	34,088,931	33,619,203	32,920,447	32,271,568	31,496,768	30,782,349	30,087,854	29,491,275	28,907,650	28,438,487

他会計繰入金

(単位:千円)

年 度	前々年度 (決算)	前年度 (決算)	本年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度
収益的収支分	1,429,230	1,440,713	1,397,910	1,100,355	1,252,434	1,237,613	1,255,382	1,152,408	1,100,734	1,010,159	1,010,383	896,180
うち基準内繰入金	1,429,147	1,440,713	1,397,910	1,100,355	1,252,434	1,237,613	1,255,382	1,152,408	1,100,734	1,010,159	1,010,383	896,180
うち基準外繰入金	83	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資本的収支分	204,915	232,150	235,619	234,148	235,783	224,223	233,805	222,738	219,813	204,498	191,234	189,544
うち基準内繰入金	157,956	172,096	178,051	174,490	168,950	170,625	175,326	169,800	168,365	160,675	162,053	155,633
うち基準外繰入金	46,959	60,054	57,568	59,658	66,833	53,598	58,479	52,938	51,448	43,823	29,181	33,911
合 計	1,634,145	1,672,863	1,633,529	1,334,503	1,488,217	1,461,836	1,489,187	1,375,146	1,320,547	1,214,657	1,201,617	1,085,724